

学校だより

# プラタナス



令和2年10月14日(水)

No.25 市川市立市川小学校  
校長 蜂須賀 久幸

<https://ichikawa-school.ed.jp/ichikawa-sho>



## なぜ「衣・食・住」の順番なのだろう？

昔、高校入試だったか、定期試験だったかは定かではありませんが、次のような出題がありました。

問題：□に当てはまる言葉を書きなさい。“衣食足りて□を知る”

当時の私が、□に何を入れたか想像できますか？「衣食」ときたら次は「住」でしょう、という無知から「住」と自信をもって書きました。でも、正解は「衣食足りて、礼節を知る」でした。人は生活に余裕ができて、初めて礼儀や節度をわきまえられるようになるという意味です。

ここで、ふと疑問が湧きおこりました。なぜ、「衣食住」という順番なのかということです。大事さから言えば、「食」が一番ではないかと思ってしまうのは浅はかでしょうか。しかし、「衣食住」と書くのは、やはり人間が生きていくうえでの最低限の優先順位を記していると、ゼンドラ(株)代表の関さんが述べています。

最近、間近で赤ちゃんを目にする機会に恵まれました。2人目の孫ができたからです。生まれてきた赤ちゃんは産湯に入り、きれいに体の汚れを取り除かれます。さて、その後はお乳を飲むのでしょうか？寝かされるのでしょうか？いいえ、まずは“おくるみ”です。衣類をまとことが最優先の順位となります。生まれたばかりの新生児は、体温調整が未熟ですから、真っ先に体を温めることが必要になってきます。授乳(=食事)よりも、新生児を寝かせるプラスチックケース(=住環境)に寝かされることよりも、衣類をまとい体温調節をはかることが第一となるのです。ですから「衣食住」の「衣」が真っ先に登場するという説に納得します。

では、大人の場合はどうでしょうか？特別な例ですが、東日本大震災で被災し、津波に流されたけれども一命を取りとめた方々の話を伺うと、「まずは着替えたかった」「乾いた洋服を取りに自宅へ歩いた」「着替えが無ければ毛布に包まるなどして、暖を確保することが先だった」という声がたくさん聞かれたと前出の関さんは言っています。なにせ、震災は東北地方の3月でしたから…。

その後、水や食事で空腹を満たし、自宅に戻ったり避難所へ行ったりと住環境の確保です。つまり、この時も「衣食住」の順番であったといえます。

こうしたことが正解かどうか、あるいは順番を意識して「衣食住」となったかは定かではありませんが不思議です。ただ、人間が自分自身の命を守るために行動する順番そのものが「衣食住」となっていると言えなくもないようです。つまり、それだけ「衣」というものは大切なものと言えるのかも知れません。「食」「住」も欠かせないものではありませんが、「衣」が確保されてこそなのです。

さて、小学校の家庭科では、季節に応じた日常着、あるいは状況に応じた衣服選択について学ぶ単元があります。気候によって衣服を調節することや清潔な衣類を身につけることが、健康維持に大切であることを学び、実践につなげていくものです。

秋の深まりを感じる時季です。季節に合った清潔な衣服を着用し、家で読書したり「食欲の秋」を楽しんだりしてお過ごしください。

<イドカバネットより一部引用>



# 学校給食費・学校徴収金の集金方法の変更について



令和3年度より学校給食費が、公会計化に伴う口座引き落としによる集金となります。併せて、その他の学校徴収金（教材費・積立金・学級費など）についても、これまでの児童生徒を介した現金での集金方法から、口座引き落としによる集金方法へ移行するように市川市教育委員会から要請されているところです。

これによって、児童生徒が集金日に現金を持参することがなくなるとともに、現金の紛失等の事故を防ぐことができます。また、集金作業など会計担当をして下さっているPTAの負担軽減にもつながります。

以下の集金手順により、口座引き落としを業者に依頼する予定ですので、手数料が発生しますがご理解とご協力をお願いいたします。また、4にありますように、口座振替依頼書の提出等お手数をおかけいたしますがよろしくをお願いいたします。

## 1 集金方法

保護者の口座から学校の口座への引き落としとさせていただきます、引き落としに関わる業務の一部を仲介業者に依頼します。

## 2 手数料

集金に係る手数料については、学校徴収金の特性（私会計であること）から、保護者負担とさせていただきます。

## 3 集金までの流れ

(1) 口座振替依頼書（11月頃に各家庭へ配付予定）を学校に提出する。

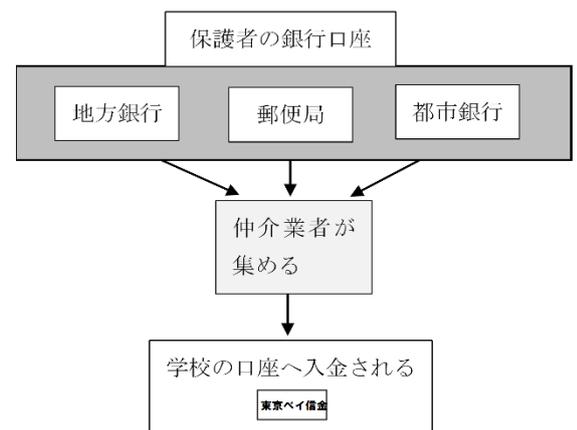
※口座番号と共に、ご登録の印鑑の押印が必要

(2) 引き落とし指定日までに集金額を入金しておく・・・毎月27日（or 4日）

## 4 その他

- 口座引き落としによる集金は、準備が整い次第開始いたします。（令和3年度初めを予定）
- 集金額については、学年だよりでお知らせいたします。
- 口座引き落としに係る手数料として88円かかりますが、通常の集金額に含めて徴収します。
- 口座振替事務代行に係る料金として月額3300円（基本料金・振込手数料）がかかりますが、PTA会費にて支払っていただく予定です。
- 口座引落としができなかった場合は、手集金となります。その場合も引落とし事務は行われているため、88円を含んだ金額を徴収いたします。
- 来年度新入学の児童については、入学説明会（2月5日実施予定）でこの件について説明を行い、3月中旬頃を目安に書類提出をしていただく予定です。

【イメージ図】



ご不明な点については、学校（325-4758 飯田教頭）までお問い合わせください。